

次世代育成支援対策推進法に基づく日本商工会議所の一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法の趣旨に則り、職員がその能力を發揮し、仕事と子育てを両立させることができる職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定します

I. 計画期間：2020年4月1日～2023年3月31日

II. 計画の内容：

○目標：職員の仕事と育児の両立を支援し、働き方の見直しに資する多様な労働条件を整備します

○取組内容：

1. 所内制度の周知や取得を促進します
 - ・引き続き所内システム等を通じて、育児休業、育児のための短時間勤務、看護休暇、出産のための特別休暇など、所内各種制度の周知徹底を図るとともに、取得を促進します
2. 時間外労働時間を減らしていきます
 - ・引き続き長時間労働の職員の健康管理を行うとともに、長時間労働の原因となる業務の内容や分担について、見直しを図ります
 - ・部署ごとにノー残業デーを設け実施します
3. 休暇の取りやすい職場をつくります
 - ・法定である年次有給休暇5日を含め有給休暇の計画的な取得を促進します
 - ・夏季休暇の全員100%消化を目指します
4. 働きやすい勤務制度を整備します
 - ・テレワーク制度を導入するとともに、持病のある職員や妊娠中・短時間勤務の職員のテレワーク勤務を優先します
 - ・時差出勤を拡充します
5. メンタルヘルス対策に努めます
 - ・EAP相談室の利用対象者を拡大します

以 上